

平成29年度 健康増進計画 事業概要

健康福祉部 健康推進課

【調書の次年度方針の見方】

【次年度方針】

新規	新規事業の実施
継続	現行どおり、事業を継続する
充実	事業の充実、強化を図る
改善	事業の見直し、改善を図る
縮小	事業規模を縮小する
廃止	事業を廃止する

計 画 の 体 系

基本 目標	基本 施策	基本目標	施策目標	取組・方針
子どもから高齢者まで健康でこころ豊かにすごせるまち				
1. 健康寿命の延伸、生活の質の向上、地域健康づくりの推進				
	元気に長生き (健康寿命の延伸)	(1) 栄養・食生活		<ul style="list-style-type: none"> ・朝食を毎日食べるなど、食事のバランスを考えて食べられるように支援する。 ・「食育」に関する知識を普及する。 ・こどもの頃からの正しい食習慣づくりを促す。 ・地域住民と連携し、地元産食材を活用した食育を推進する。
		(2) 身体活動・運動		<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進課の事業を通して、運動習慣の動機付けや継続を支援する。 ・健康増進室については、市民が利用しやすい環境づくりに努める。 ・市民が気軽に参加できる、運動教室やイベントの開催と周知に努める。
		(3) 休養・心の健康づくり		<ul style="list-style-type: none"> ・睡眠・休養・心の健康についての知識の普及 ・こころの健康づくりに関しての相談体制の充実 ・地域健康づくり活動を通して、地域住民同士の交流を促進する。 ・うつ病に関する知識の普及啓発と早期対応のための環境づくりに努める。 ・自殺予防について関係機関と連携し、普及啓発や相談体制の整備に努める。
	自分らしく生きる (生活の質の向上)	(4) たばこ		<ul style="list-style-type: none"> ・未成年・妊婦等の若年者、家族等の幅広い対象に対する知識の普及啓発 ・公共の場での禁煙や分煙を推進する。 ・禁煙希望者への支援体制づくりを推進する。
		(5) アルコール		<ul style="list-style-type: none"> ・大量飲酒の健康への影響に関する知識の普及啓発や、適量飲酒、休肝日を設けるようアピールする。 ・アルコールの問題に対する相談機関の紹介 ・未成年・妊婦等の若年者に対する知識の普及啓発
		(6) 歯の健康		<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯や歯周病に関する知識の普及啓発 ・歯及び口腔の健康づくりが実践できるように支援する。 ・定期的に歯科健診を受けるように、働きかけを進める。 ・かかりつけ歯科医を持つための情報の提供。

基本 目標	基本 施策	基本目標	施策目標	取組・方針
子どもから高齢者まで健康でこころ豊かにすごせるまち				
1. 健康寿命の延伸、生活の質の向上、地域健康づくりの推進				
地域が一体となつてつくる健康 (地域健康づくりの推進)			(7) 糖尿病・メタボリックシンドローム	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病についての知識の普及啓発を図る ・特定健診、特定保健指導の周知を図る ・生活習慣改善への取り組みを支援する
			(8) 循環器疾患	<ul style="list-style-type: none"> ・市民健診、健康診断、特定健診の受診を促す。 ・生活習慣病の予防についての正しい知識の普及に努めるとともに、市民が継続して自己管理ができるよう支援する ・北多摩北部医療圏の脳卒中医療連携事業の下、関係機関と連携して脳卒中対策を進める。
			(9) がんの予防	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の意義や有効性について、普及啓発を図る ・がん検診の受診率の向上を図る ・検診フォローの充実 ・がん予防のための生活習慣の啓発 ・乳がん予防の普及啓発

基本目標	施策目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度方針	平成29年度 新規又は主要事業
元気に長生き（健康寿命の延伸）	（１）栄養・食生活	朝食を毎日食べるなど、食事のバランスを考えて食べられるように支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 各事業を継続して実施する。 関係機関で食育や正しい食習慣づくりの啓発を行う。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関で食育や正しい食習慣づくりの啓発を行う。
		「食育」に関する知識を普及する。	<ul style="list-style-type: none"> 食育出前講座等で、食育に関する知識の普及啓発を行う。 成人、高齢者に対する生活習慣病予防等の講座を実施。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 食育の講座を継続実施。 成人、高齢者に対する生活習慣病予防等の講座内容の充実を図る。
		こどもの頃からの正しい食習慣づくりを促す。	<ul style="list-style-type: none"> レシピ集の内容の更新を行い、各所で活用して食習慣づくりの普及啓発を行う。 食育に関しての定期的な情報交換会を開催し、連携を図る。 	改善	<ul style="list-style-type: none"> これまで集めたレシピを活用し、周知することにより力を入れていく。レシピを活用して、各所で食習慣づくりの普及啓発を行う。 食育に関しての情報交換会を定期的に開催し、連携を図る。
		地域住民と連携し、地元産食材を活用した食育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 「きよせ食育展」を実施し、食育の普及啓発を行う。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 「きよせ食育展」を引き続き実施し、食育の普及啓発を行う。

基本目標	施策目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度方針	平成29年度 新規又は主要事業
元気に長生き（健康寿命の延伸）	（2）身体活動・運動	健康推進課の事業を通して、運動習慣の動機付けや継続を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 健康大学の実技コースや各健康教室、講座、保健指導で、運動教室や運動指導を実施する。 健幸ポイント事業を実施。 	充実	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防のための運動教室を開催。 健幸ポイント事業の対象者数を増やし、年齢を引き下げて実施。
		健康増進室については、市民が利用しやすい環境づくりに努める。	健康増進室での各年齢、体力に合った運動プログラムによる指導を実施。	継続	健康増進室での各年齢、体力に合った運動プログラムによる指導を継続して実施。
		市民が気軽に参加できる、運動教室やイベントの開催と周知に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 骨粗しょう症予防教室では、30～40歳代の若い年代に多く参加してもらおうよう、今後も周知に工夫していく。 骨粗しょう症予防のため地域での出前講座を実施する。 	充実	<ul style="list-style-type: none"> 骨粗しょう症予防教室の継続実施。足指筋力の測定も同時に実施。 地域での出前講座も継続して行う。
	（3）休養・心の健康づくり	睡眠・休養・心の健康についての知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> 健康大学等で心の健康についての内容等の講座を実施する。 自殺予防対策庁内連絡会を引き続き実施し、庁内職員の協力・連携を図る。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、健康大学等で心の健康についての内容等の講座を実施。 自殺予防対策庁内連絡会を実施。
		こころの健康づくりについての相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 成人健康相談、精神保健福祉相談等の充実。 自殺予防対策庁内連絡会、ゲートキーパー研修を継続して行う。 	継続	成人健康相談、精神保健福祉相談等の継続実施。
		地域健康づくり活動を通して、地域住民同士の交流を促進する。	地域健康づくり支援事業を実施し、地域交流の充実を図る。	継続	引き続き地域健康づくり支援事業における地域交流の充実を図る。

基本目標	施策目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度方針	平成29年度 新規又は主要事業
元気に長生き（健康寿命の延伸）	（3）休養・心の健康づくり	うつ病に関する知識の普及啓発と早期対応のための環境づくりに努める。	・健康大学・地域健康づくり支援事業等で、うつ病に関する知識の普及啓発を行う。	継続	・うつ病に関する知識の普及啓発。
		自殺予防について関係機関と連携し、普及啓発や相談体制の整備に努める。	・関係機関へのゲートキーパー研修等の実施 ・関係機関と連携した自殺予防対策を普及啓発する。	継続	・関係機関へのゲートキーパー研修等の実施。 ・関係機関と連携した自殺予防対策の普及啓発。
自分らしく生きる（生活の質の向上）	（4）たばこ	未成年・妊婦等の若年者、家族等の幅広い対象に対する知識の普及啓発	・各事業において、たばこの害に対する情報提供を行う。 ・児童、生徒等の若者を対象にした禁煙教育を実施する。 ・COPDの知識の普及啓発及び重症化予防。 ・「きれいな肺を保つための講座」を行い、簡易な肺機能の検査を通してたばこの害についての関心を高める。 ・特定保健指導においても、COPDの知識の普及啓発、特に喫煙者に対する個別勧奨を通して、早期発見に努め、重症化予防を図る。	継続	・各事業でのたばこの害に対する情報提供を行う。 ・児童、生徒等の若者を対象にした禁煙教育の実施。 ・COPDの知識の普及啓発及び重症化予防。 ・「きれいな肺を保つための講座」を継続して行い、簡易な肺機能の検査を通してたばこの害についての関心を高める。
		公共の場での禁煙や分煙を推進する。	・普及啓発を行う。	継続	・普及啓発を実施。

基本 目標	施策 目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度 方針	平成29年度 新規又は主要事業
		禁煙希望者への支援体制づくりを推進する。	・禁煙希望者に対する支援体制づくりを検討する。	継続	・禁煙希望者に対する支援体制づくりを図る。

基本目標	施策目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度方針	平成29年度 新規又は主要事業
自分らしく生きる（生活の質の向上）	（５）アルコール	大量飲酒の健康への影響に関する知識の普及啓発や、適量飲酒、休肝日を設けるようアピールする。	・特定保健指導・各種地域健康づくり支援事業等で知識の普及啓発を実施する。	継続	・各種地域健康づくり支援事業等で知識の普及啓発を引き続き行う。
		アルコールの問題に対する相談機関の紹介	・アルコール問題は相談機関を紹介。普及啓発・相談体制の充実を図る。	継続	・引き続き、普及啓発・相談体制の充実を図る。
		未成年・妊婦等の若年者に対する知識の普及啓発	・飲酒が胎児や授乳中の乳幼児に与える影響について両親学級等で普及啓発を行う。 ・依頼があれば中学校に出向き、生徒、保護者に対しアルコールの健康教室を実施し、普及啓発を行う。	継続	・飲酒が胎児や授乳中の乳幼児に与える影響について両親学級等で普及啓発を行う。 ・中学校で生徒、保護者に対しアルコールの健康教室を実施し、普及啓発を行う。
	（６）歯の健康	むし歯や歯周病に関する知識の普及啓発	・事業を通し、噛む機能を含めた歯、口腔の健康に関する知識の普及啓発に努める。	継続	・事業を通し、噛む機能を含めた歯、口腔の健康に関する知識の普及啓発に努める。
		歯及び口腔の健康づくりが実践できるように支援する。	・健診等を通じて健康教育を実施する。	継続	・引き続き健診等を通し、健康教育を実施する。
		定期的に歯科健診を受けるように、働きかけを進める。	・成人歯科保健事業（親子歯みがき教室・親子歯科健診）を引き続き実施し、噛む機能を含めた歯、口腔の健康に関する知識の普及啓発に努める。 ・成人歯科健診の対象者を拡大して実施する。（対象者は、30・35・40・45・50・55・60・65・70歳に拡大。）	継続	・成人歯科健診を継続して実施する。

基本 目標	施策 目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度 方針	平成29年度 新規又は主要事業
		かかりつけ歯科医を持つための情報の提供。	・「協力歯科医院情報一覧」の内容を更新、作成配布し、情報提供に努める。	継続	・かかりつけ歯科医を持つことを啓発する。 ・事業を通し、噛む機能を含めた歯、口腔の健康に関する知識の普及啓発に努める。
地域が 一体とな ってつく る健康（ 地域健康 づくりの 推進	（7） 糖尿病 ・メタボ リックシ ンドローム	生活習慣病についての知識の普及啓発を図る	・市報・出前講座・講演会等の機会を活用して普及啓発を行う。 ・地域組織を活用した受診勧奨及び予防啓発活動の強化を図る。 ・「4つのステップで変える！健康習慣」のリーフレットを作成し、普及啓発を行う。	継続	・健診等を通し、健康教育を実施する。 ・若い世代への知識の普及啓発の方法を検討する。 ・市報・出前講座・講演会等の機会を活用して普及啓発を行う。 ・地域組織を活用した受診勧奨及び予防啓発活動の強化を図る。
		特定健診、特定保健指導の周知を図る	・未受診者及び継続受診勧奨を実施する。 ・特定保健指導対象者は、健診受診医療機関にて直接利用勧奨を実施する。また、個別通知や電話にて再勧奨を実施する。 ・健診結果にて要医療域の者に対して、受診勧奨及び相談会を実施し、重症化予防に努める。 ・30代早期介入保健指導事業を実施する。	継続	・未受診者及び継続受診勧奨を実施する。 ・特定保健指導対象者は、健診受診医療機関にて直接利用勧奨を実施する。また、個別通知や電話にて再勧奨を実施する。 ・健診結果にて要医療域の者に対して、受診勧奨及び相談会を実施し、重症化予防に努める。 ・30代早期介入保健指導事業を実施する。

基本目標	施策目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度方針	平成29年度 新規又は主要事業
		生活習慣改善への取り組みを支援する	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防教室、特定保健指導などを通して集団及び個人への支援を図る。 若い世代からの生活習慣改善の大切さを普及啓発する。 きらきらママの元気を応援講座の内容を充実させて実施し、生活習慣の改善の予防行動を促し、また取組みを支援する。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防教室、特定保健指導などを通して集団及び個人への支援を図る。 若い世代からの生活習慣改善の大切さを普及啓発を継続実施。 きらきらママの元気を応援講座を継続して実施し、生活習慣の改善の予防行動を促し、また、その取組みを支援する。
地域が一体となつてつくる健康（地域健康づくりの場）	（８）循環器疾患	<ul style="list-style-type: none"> 市民健診、健康診断、特定健診の受診を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種健康相談を実施し、必要に応じて医療情報提供を行う。 今後も各種健診の受診者の増加に努める。 引き続き特定健診等の受診率(新規及び継続受診率)の向上を図る。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 各種健康相談を実施し、必要に応じて医療情報提供を行う。 各種健診の受診者の増加に努める。 特定健診等の受診率(新規及び継続受診率)の向上を図る。
		<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の予防についての正しい知識の普及に努めるとともに、市民が継続して自己管理ができるよう支援する 	<ul style="list-style-type: none"> これまでの事業実施のほか、市報・出前講座・講演会等の機会を活用して生活習慣病予防の普及啓発を進め、各種健診の受診勧奨に努める。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 市報・出前講座・講演会等の機会を活用して引き続き生活習慣病予防の普及啓発を進め、各種健診の受診勧奨に努める。

基本目標	施策目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度方針	平成29年度 新規又は主要事業
推進)		・北多摩北部医療圏の脳卒中医療連携事業の下、関係機関と連携して脳卒中对策を進める。	・脳卒中ネットワーク委員会への参加。 ・公的機関や関係機関のリーフレットを配布し、知識の普及啓発に努める。	継続	・関係機関のリーフレットを配布し、知識の普及啓発を行う。
地域が一体となつてつくる健康（地域健康づくりの推	(9) がんの予防	・がん検診の意義や有効性について、普及啓発を図る	・受診勧奨策を進める。 ・子宮頸がん・乳がん・肺がん検診実施期間の拡大する。	継続	・各種健康教室・地域健康づくり支援事業、公的機関や関係機関の窓口等で受診勧奨を行う。
		がん検診の受診率の向上を図る	・がん検診推進事業である、子宮がん、乳がん、大腸がんのクーポン券を内容を検討しながら配布する。また、受診効果を検証し、今後活かしていく。 ・年度途中で未受診者への受診勧奨チラシを配布し、受診率向上を目指す。 ・肺がん検診の回数を増加し、受診率向上を目指す	改善	・がん検診推進事業にて乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券を配布。 クーポン配布対象者 子宮頸がん:20歳 乳がん :40歳 ・肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの受診勧奨チラシを配布し、受診率向上を目指す。 年度途中の未受診者へ再勧奨も実施する。
		検診フォローの充実	・要精検者への受診勧奨と検診後のフォローに努める。	継続	・要精検者への受診勧奨と検診後のフォローに努める。

基本 目標	施策 目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度 方針	平成29年度 新規又は主要事業
進)		がん予防のための生活習慣の啓発	・地域健康づくり支援事業、特定保健指導等 でがん検診受診率の向上とがん予防のための生 活習慣の啓発を実施する。	継続	・地域健康づくり支援事業、特定保健指導等 でがん検診受診率の向上とがん予防のための生 活習慣の啓発を引き続き行う。
		乳がん予防の普及啓発	・乳がん自己検診指導等、乳がんの予防の普及 啓発と検診の周知に取り組む。	継続	・引き続き乳がん自己検診指導等、乳がんの予 防の普及啓発と検診の周知に取り組む。